

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 目 次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	1
(1) 学部の新設	1
(2) 大学の収容定員の変更	1
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性	1
(1) 新学部の設置	1
①設置の趣旨	1
②設置の必要性	2
③養成する人材	4
④社会のニーズ	5
⑤学生確保の見通し	8
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部、学科の特色	11
4. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部の教育課程	11
(1) 教育課程の編成の考え方及び特色	11
(2) 学部共通科目	12
(3) 学科共通科目	13
(4) コース専門科目	13
①児童スポーツ教育コース専門科目	13
②幼児教育保育コース専門科目	14
5. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部の教員組織	15
(1) 教員組織の編成の考え方及び特色	15
(2) 教員の配置について	16
(3) 専任教員の職位及び年齢	17
(4) 専任教員の学位保有状況	17
6. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部の教育方法、履修指導 方法及び卒業要件	17
(1) 教育方法	17
①授業の受講生数と教育方法	17
②授業の開講体制	18
③新入生導入教育	18
④実地実習による実践力の育成	18

(2) 履修指導方法及び履修モデル	18
(3) シラバス	19
(4) 履修ガイダンス	19
(5) オフィスアワー	19
(6) クラス担任	19
(7) 卒業要件	19
(8) 履修登録制限 (CAP 制)	20
7. 学則変更 (収容定員変更) に伴う新学部の施設、設備等の整備計画	20
(1) 校地、運動場の整備計画	20
①東京・世田谷キャンパス	20
②横浜・健志台キャンパス	20
③校外施設	21
(2) 校舎等施設の整備計画	21
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	21
①図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法等	21
②図書等の整備計画	22
③デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備	22
④他の大学図書館等との協力	23

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1. 学則変更（収容定員変更）の内容

#### (1) 学部の新設

新学部として「児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科」を設置することにより、大学の収容定員 800 人を新規に増員する。

#### (2) 大学の収容定員の変更

学部・学科名	24 年度		25 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
体育学部	1,060	4,240	1,060	4,240
体育学科	620	2,480	620	2,480
健康学科	160	640	160	640
武道学科	120	480	120	480
社会体育学科	160	640	160	640
児童スポーツ教育学部	0	0	200	800
児童スポーツ教育学科	0	0	200	800
児童スポーツ教育コース	0	0	150	600
幼児教育保育コース	0	0	50	200
合計	1,060	4,240	1,260	5,040

### 2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

#### (1) 新学部の設置

##### ①設置の趣旨

平成 16 年 1 月 20 日中央教育審議会答申（「子どもの体力向上のための総合的な方策について」）では、近年、児童の成育・生活環境の大きな変化に伴い、食事や睡眠をはじめとする生活習慣と生活リズムの乱れに起因する健康問題が指摘されているほか、スポーツと外遊びのための時間・空間・仲間の喪失にともなう運動習慣の貧困化に起因して、体力・運動能力の低下傾向等が指摘されている。この中で、子どもの体力向上のための総合的な方策の一つとして、学校での取組みの充実策（「創意工夫をこらした体力づくりと地域連携を図るために、体育の授業を複数の指導者によって指導することや外部指導者の活用、また運動部活動では、外部指導者の積極的活用、さらには幼児教育においては、指導の工夫等」）が提言されるとともに、体力の向上に資する子どもの生活習慣の改善（「よく食べ、よく動き、よく眠る“健康 3 原則”（調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠）」）についても提言されている。

さらに、平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会答申（「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方」）では、少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会の傾向としては、人間関係の希薄化、地域における地縁的な繋がり希薄化や大人優先の社会的風潮等から、「子どもの育ちをめぐる環境の変化—地域社会の教育力の低下—」や「親の子育て環境等の変化—家庭の教育力の低下—」の進行等が指摘されている。この中で、幼児教育の充実のための具体的方策として、幼稚園施設の教育機能の強化・拡大が取り上げられ、「すべての幼児に対する幼児教育の機会の提供、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実、幼稚園教員の資質及び専門性の向上及び幼稚園施設による家庭や地域社会の教育力の再生・向上」が提言されている。

以上のような提言を踏まえ、本学では、乳幼児から小学校修了段階までの児童期に焦点をあて、その心身の発達特性に応じた、体づくり、運動遊び・スポーツ、体育及び健康等の子どものアクティブライフを支えるための関連分野についての総合的な教育研究を展開し、高い専門性を備えた社会に貢献できる人材の育成及び理論に裏付けされた実践的な教育力をもった資質の高い指導者の育成に資することを目的として児童スポーツ教育学部を設置する。

学科は、児童スポーツ教育学科とし、児童スポーツ教育コースと幼児教育保育コースを置き、優れた専門的知見と実践的指導力を備えた小学校教諭、幼稚園教諭・保育士及びスポーツ関連産業や健康産業等の指導者を育成する。

さらに、現在の日本体育大学体育学部で行っている人材養成を基盤として、児童期に焦点をあてた教育研究を行なうことにより、少子高齢化の進む 21 世紀の日本社会を、その誕生から生涯にわたって健康で、明るく、力強く生き抜くことのできる自立した人間の育成という課題の実現に貢献するとともに、児童スポーツの振興を通して我が国のスポーツのすそ野を拓くという課題の実現を目指すものである。

## ②設置の必要性

児童スポーツ教育学部では、「児童期」における心身の発達特性に応じた体づくり、運動遊び・スポーツ、体育及び健康等の指導及び支援に関して、上記の中央教育審議会の提言も踏まえ、次のような視点で教育研究を展開し、今日的課題や社会の要請に対応した人材の育成に資する。

### ア) 児童の体力・運動能力の向上と生涯にわたる健康の維持増進の基礎づくり

文部科学省が実施する「体力・運動能力調査」によると、児童の体力は、平成 13 年頃から、概ね低下傾向に歯止めがかかりつつあるが、文部科学省では今後 10 年以内に 1985（昭和 60）年と同水準に高めるため、児童がスポーツをする機会の充実を目指し、学校や地域等においてすべての児童がスポーツを楽しむ

むことができる環境の整備を図ることを政策目標としている。生涯にわたる体力と健康の維持増進は、高齢者の問題としてとらえるだけでは不十分であり、乳幼児期から一貫した体づくりや運動遊び、スポーツ等の身体訓練を通して神経系と運動器系を鍛え、十分に成長・発達させるとともに、健康な生活と運動する習慣を確立することが重要である。

#### イ) 自然と調和した健康な生活の取り戻し

都市化・機械化・情報化等が進み、児童の成育環境と生活様式が自然から乖離する中で、身体の恒常性を調整する自律神経系・内分泌系・免疫系等の機能の発育不全が生じている。そして、それをベースとして、その上に乳幼児期からの運動と対人的コミュニケーションが不足しがちな生活が重なることにより、様々な体と心の「育ちそびれ」が生じている。これに対して、睡眠と覚醒、体温調節、運動と栄養補給、食物摂取と排泄等、自然と調和の取れた生活リズムとライフスタイルを取り戻すことが必要とされている。とりわけ、運動遊び・スポーツへの取り組みの際に、それと不可分の関係にある食生活と栄養の問題が忘れられがちであり、この面についても十分に考慮する必要がある。

#### ウ) 保育所・幼稚園、小学校における運動遊びとスポーツ、体育指導の改善

教員の高齢化が進む中で、保育所、幼稚園又は小学校においては、保育者・教員の中に、運動遊びや体育の指導に「苦手意識」や「不安」を抱えたりする者が多くなってきており、専門性を重視した指導が十分に実施されていない状況も見られる。(例：2012年度東京都新採用小学校教員への調査等)

このような現状から指導体制の充実を図るため、「体育専科教員」や「小学校体育活動コーディネーター」の導入などの提言（平成24年3月21日中央教育審議会答申「スポーツ基本計画の策定について」）もなされている。また、児童期のスポーツ活動が盛んになってきていることは好ましいことであるが、そこにはややもすると勝利至上主義や早期専門化によるバーンアウト症候群などの歪みや弊害も存在している。こうした事態を改善するためには、青年・成人期のスポーツ科学や指導方法の応用にとどまらない、児童期の特性の理解に基づくスポーツの捉え方や指導方法の究明とこれを踏まえた教育者の育成が重要である。

#### エ) 子どもたちの豊かな人間関係や社会性を育む運動遊びやスポーツ

家庭においては、核家族化により、健康な子どもを育てるための知恵が世代間で受け継がれにくくなり、また、地域においては、子育てのための諸条件が不足している。

このことに関連して、平成23年8月16日日本学術会議提言（「子どもを元気にする運動・スポーツの適正実施のための指針」）において、「学校における体育授業の内容である運動遊びやスポーツには、これに内在する規範的行動を学

習内容として位置付け、意図的・計画的に指導すれば社会的態度が習得される」との提言がなされている。この提言を真摯に受けとめ、運動・スポーツを通して子どもたちの人間関係や社会性を育むことができる小学校の体育指導者、集団での運動遊びの指導ができる幼児教育・保育者を養成することは、重要な課題である。

#### オ) 子育てと教育における「幼＝保一体化」「幼＝小連携」

近年、養育と教育の一体化が課題となり、また、保育・幼稚園教育と小学校教育の接続性が不十分であることに起因した「小1プロブレム」を生じさせている。そこから、児童期の体づくり、運動遊び・スポーツ、体育、健康支援等の指導をめぐる幼稚園と保育所の一体化、さらには保育・幼児教育と小学校教育の連携のあり方が模索されているところである。

このことに関しては、平成20年4月18日に中央教育審議会答申（「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」）の中で、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として掲げる目標の一つとして、「すべての子どもに、自立して社会で生きていけるために、その基礎を育てる」ことが示されており、そのためには幼児期から義務教育修了までの教育を通じて、学校、家庭、地域が一体となって、基本的な生活習慣の習得や社会性の獲得をはじめとする発達段階ごとの課題に対応しながら、すべての子どもが、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を育てることに取り組む必要があるとされている。

### ③養成する人材

#### ア) 児童スポーツ教育学科

児童期における心身の発達特性に応じた体づくり、運動遊び・スポーツ、体育、健康及び食と健康等に関する指導や支援を強みとした高い専門知識と実践的な教育力をもった資質の高い指導者を養成する。本学科で養成する指導者は小学校教諭、幼稚園教諭・保育士及びスポーツ関連産業や健康産業等の指導者とし、特色は次のとおりである。

#### イ) 児童スポーツ教育学科児童スポーツ教育コース

##### ○学校の教育活動の活性化に資する小学校教員

教科の指導はもとより、体育や健康の指導に強く、体育行事やクラブ活動の指導、全校の体力づくりなどについて、高い専門性を発揮することができる小学校教員を養成する。

また、必要に応じて体育の専科教員や、「体育活動コーディネーター」として活躍も期待できる。

##### ○児童期の体づくりとスポーツ指導の専門家

地域の児童の遊び場、児童館、学童保育、スポーツクラブ、スポーツ少年

団、総合型地域スポーツクラブ等の場で、児童期の体づくりとスポーツの指導、健康な生活の支援に従事できる知識とスキルを有する専門家を養成する。

#### ウ) 児童スポーツ教育学科幼児教育保育コース

##### ○体づくり、運動遊びの指導に強い幼児教育・保育者

多くの保育・教育現場では、日々の保育・教育の中で体づくりや運動遊びを推進しており、保護者の要望から、多くの施設では外部の専門機関に委託し、課外活動としてスポーツクラブや体操教室が取り入れられている。このような現状も踏まえ、専任の教育・保育者として、発育・発達期にある児童の心身の特徴を活かした体づくり・運動遊びの指導ができる人材を養成する。

##### ○健康な生活の指導に強く、児童の発達を総合的に支援できる人材

児童の発育や発達、教育について深く理解し、健康な生活の指導に高い専門性を有し、食と栄養、障がいのある児童や病児の保育についても基礎的な知識を持つ、児童の発達を総合的に指導・支援のできる幼児教育・保育者や健康関連産業等の指導者を養成する。

### ④社会のニーズ

#### ア) 「体育に強い」小学校教員をめぐるニーズ

小学校教員の採用数は、少子化の傾向は続いているものの、団塊の世代の教員が大量定年退職期にさしかかったことを機に、平成12年以降、大都市圏を中心に増加傾向を辿っている（表1参照）。

また、表2)「東京都公立学校教員年齢分布」をみると、現在45歳から60歳位までの教員の大量退職が控えており、今後も継続的に新規教員の採用を図る必要があることは明らかである。これを踏まえ、文部科学省では平成22年8月に「新・教職員定数改善計画（案）」を発表し、公立小中学校教員を2018年度までに約2万人純増させる方向性を示している。

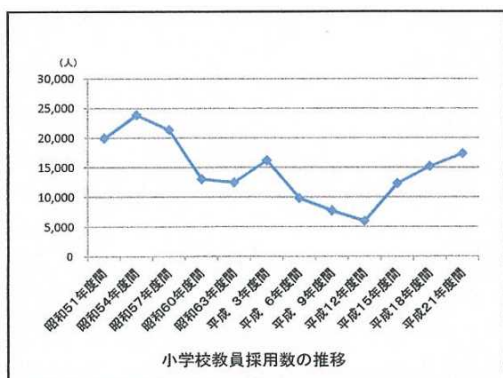


表 1) 小学校教員採用数の推移（文部科学省）



表 2) 東京都公立学校教員年齢分布  
(東京都教育委員会)

この現状を受けて、東京都教育委員会では、教員の大量退職が続くことが予想される中で、「このまま退職する教員の補充を新規採用者で行うと、現行の受験年齢の層が新たな年齢構成の山として推進することになるため、教員の新規採用を抑え、採用年齢の分散化を図り、年齢構成の平準化を図っていくことが重要な課題」という方針を発表している〔東京都教育委員会 教員任用制度あり方検討委員会報告（平成 18 年 4 月 13 日）「これからの教員選考・任用制度について（最終まとめ）」及び「表 3）小学校本務教員数の推移」参照〕。

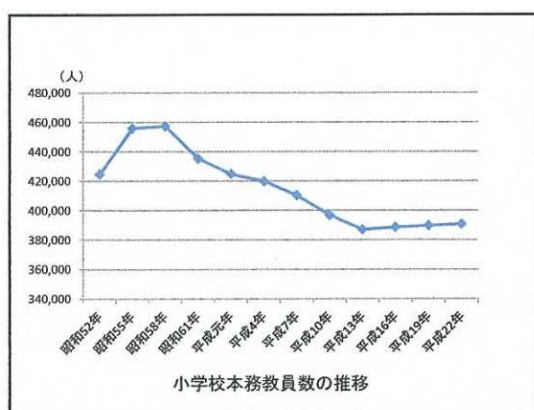


表 3) 小学校本務教員数の推移 (文部科学省)

これらの状況は他の都道府県も例外ではなく、全国的なものであることに加え、少子化を機会とした少人数学級制が今後も進展する可能性を考え合わせると、小学校教員採用の見通しは、今後 10 年から 15 年ほどの間は一定数を超えた需要があると見込める。

これに加えて、平成 24 年度の東京都の小学校新採用教員約 1600 名に対する調査では、「不安」や「苦手意識」が最も多いのが「体育・運動の指導」であったことから、東京都教育委員会では、新採用教員に対して、体育や運動の指導に関する研修が必要だと考えているとも新聞で報じられている（「体育の苦手な小学校教師の卵に体育の授業」2011 年 11 月 19 日付毎日新聞）。

以上のことから「体育指導に強い小学校教員」への社会的ニーズは高く、児童スポーツ教育学コースの人材養成像である、体育・スポーツに関する専門的知識を有し、豊かな人間性と確かな指導力を有する小学校教諭は、時代に即したものであるといえる。

#### イ) 「運動遊びと健康指導のできる」幼稚園教諭・保育士へのニーズ

日本体育大学女子短期大学部幼児教育保育科（入学定員 50 名）のこれまでの卒業生については、短期大学の 2 年間で幼稚園教諭 2 種免許状を取得したのち、専攻科保育専攻に進学し、幼稚園または保育所へ就職している。若干名については、短期大学部を卒業後に幼稚園に就職したり、別の分野の専門学校などへ進学する者もいるが、いずれも幼稚園、保育所、児童養護施設、乳児院、障がい児（者）



施設などの専門職に採用されている。(表 4 参照)

	H21年3月	H22年3月	H23年3月
幼稚園	10名	7名	9名
保育所	16名	15名	21名
児童養護施設	2名	2名	1名
乳児院	1名	1名	0名
障がい児(者)施設	2名	0名	1名
その他(企業・学童・臨時職員など)	15名	8名	7名
合計(卒業者数)	45名	33名	39名

表 4) 日本体育大学女子短期大学部専攻科保育専攻修了生の就職先一覧

新学部の今後の就職の展望に際しては、幼稚園教諭免許・保育士資格と養成システムを4年制へと拡充することで質の向上を担保している。今日、社会においては、保育者としての高度な専門性を確立し、社会の信頼と認識を高めることが求められている。加えて「幼・保の一体化」の時流に沿って、保育・教育現場における幼稚園教諭と保育士の両免許状・資格を取得した人材の養成も求められているところである。

こうした状況認識を踏まえ、新学部幼児教育保育コースに対する社会からのニーズを考えたとき、短期大学部と同数の入学定員を構えることで、これまでの短期大学部の志願者に対して新学部幼児教育保育コースで対応しながら、4年制大学へと教育課程を拡充し、より優れた資質と能力を身につけさせることで、社会のニーズに応えた人材養成を果たすものと考えている。

新学部の特色である運動遊びと健康の指導に強い保育士・幼稚園教諭は、全国の国公私立の保育士・幼稚園教諭養成課程を持つ大学のなかでも、このような専門性を重点としているところは多くはない。かつ保育所や幼稚園の現場において、運動遊び・健康教育の指導の重要性の自覚は高まっているが、専任の職員(保育者)を配置しているところは少なく、特に運動遊びの指導は民間の専門機関に委託するなどしてまかなっているのが現状である。しかし各施設等においてこの面での指導に責任を持とうとすれば、運動遊びと健康等の指導に強い幼稚園教諭・保育士が1園に最低1人は求められることになる。

この点で、新学部幼児教育保育コースの教育課程において、体づくり、運動遊び・スポーツ、体育、健康に関する教育が重視されていることが広く社会に浸透すれば、卒業生の就職の可能性は増大することに違いない。

これらを総合的に考えると、本学の新学部幼児教育保育コースは、社会のニーズを高水準で実現するものであるといえる。

#### ウ) 児童期のスポーツ指導の専門家の養成をめぐる情勢と課題

児童期のスポーツ指導については、現在のところ年齢に即した内容や方法が広く

一般に浸透、確立しているとは言い得ない。その多くが既存の青年・成人期を対象としたスポーツ指導の内容や方法を適用しているに過ぎないのである。例えば、スポーツの専門家が指導を行っている園と専門家によるスポーツ指導をせずに自由遊びを活発に展開している園の子どもたちの運動能力を比較すると、後者の方が前者より総合成績が良かったという研究報告もある。(杉原隆「運動発達を阻害する運動指導」『幼児の教育』107(2): p.p. 16-22, 2008)

したがって、体育・スポーツ・健康についての専門大学である本学の新学部が、この分野の研究を深め、有為な人材を養成・輩出し、その実績を通して職業的自立への途を開拓していくことは、今後の日本の児童スポーツ指導に革新的な進歩を生み出す可能性もある。

### ⑤ 学生確保の見通し

#### ア) 学生確保の見通しの根拠となる学外データ

以下に示すのは、「平成20年～22年度の国公立大学教員養成課程並びに主な私立大学の教員養成課程への志望者数の推移(表5)」及び「平成18～22年度の国公立大学と私立大学の教員養成系の志望動向(表6)」である。

大学名	08年	09年	10年	09/08	10/09
北海道教育	736	879	1,055	119%	120%
弘前	244	276	265	113%	96%
岩手	325	290	289	89%	100%
宮城教育	703	784	823	112%	105%
秋田	152	170	187	112%	110%
山形	163	172	166	106%	97%
茨城	555	563	568	101%	101%
宇都宮	298	316	390	106%	123%
群馬	350	393	393	112%	100%
埼玉	930	1,130	1,203	122%	106%
千葉	983	865	945	88%	109%
東京学芸	1,463	1,780	2,008	122%	113%
横浜国立	505	558	564	110%	101%
上越教育	219	223	228	102%	102%
新潟	412	456	458	111%	100%
金沢	245	253	289	103%	114%
福井	141	179	165	127%	92%
山梨	181	196	160	108%	82%
信州	283	339	420	120%	124%
岐阜	427	480	504	112%	105%
静岡	536	636	630	119%	99%
愛知教育	2,131	2,177	2,384	102%	110%
三重	364	448	455	123%	102%

大学名	08年	09年	10年	09/08	10/09
滋賀	318	290	368	91%	127%
京都教育	792	819	778	103%	95%
大阪教育	1,279	1,368	1,423	107%	104%
兵庫教育	347	348	383	100%	110%
奈良教育	338	383	373	113%	97%
和歌山	205	208	210	101%	101%
鳥根	201	271	278	135%	103%
岡山	779	767	875	98%	114%
広島	388	454	510	117%	112%
山口	219	294	284	134%	97%
山口教育	168	162	186	96%	115%
香川	234	272	230	116%	85%
愛媛	201	199	230	99%	116%
高知	65	59	75	91%	127%
福岡教育	958	1,089	1,066	114%	98%
佐賀	98	137	120	140%	88%
長崎	312	448	446	144%	100%
熊本	409	499	588	122%	118%
大分	124	105	101	85%	96%
宮崎	129	191	184	148%	96%
鹿児島	247	281	286	114%	102%
琉球	169	154	146	91%	95%

大学	募集人員	志望者数		
		09年	10年	10/09
白鷺	85	460	584	127%
文教	197	4,174	4,633	111%
青山学院	105	2,888	2,894	100%
創価	96	1,149	1,076	94%
玉川	128	1,872	2,169	116%
武蔵野	90	479	722	151%
明星	140	462	1,051	227%
早稲田	123	1,761	1,971	112%
岐阜聖徳学園	134	2,143	2,640	123%
常葉学園	87	962	1,127	117%
椋山女学園	60	1,238	1,338	108%
中部	90	800	948	119%
皇學館	81	830	988	119%
京都女子	137	1,626	1,639	101%
佛教	53	1,567	1,795	115%
四天王寺	69	799	908	114%
関西学院	194	2,720	2,830	104%
畿央	66	537	716	133%
就実	57	304	651	214%

※志望者数は各大学の教員養成課程(前期)のみを集計

表5 平成20～22年度の国公立大学及び主な私立大学の教員養成課程の志望者数の推移(河合塾)

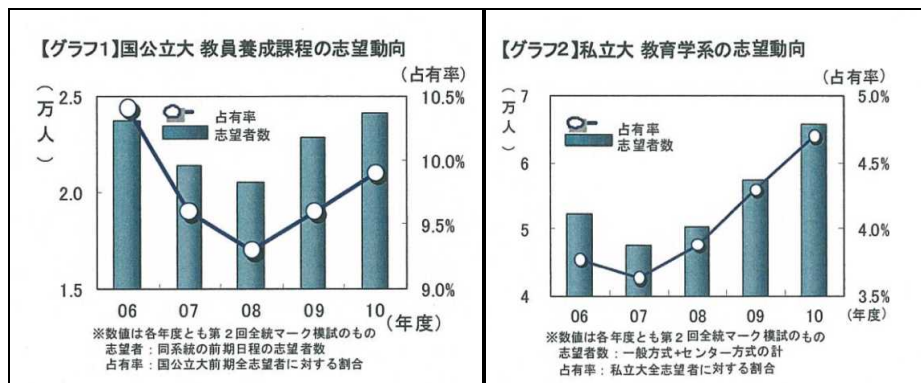


表) 6 「平成 18～22 年度の国公立大学と私立大学の教員養成系の志望動向」(河合塾)

これをみると、教員養成大学を志望する高校生の数は、安定した高い水準の志願者数で推移していること、また同じ教員養成系の中で比較してみると私立大学の方が国立大学よりも多くの志願者を有しており、高い人気を誇っていることがわかる。

また、その中でも特に本学の新学部に先行して小学校教員免許取得に途を開いた他の体育系大学の状況を鑑みると、入学者を順調に確保できている状況にあり、近年の数多くの新設学部・学科における数少ない成功分野のひとつであることが伺える(表 7 参照)。

大学名	学部	学科	専攻	入学定員	志願者数
国土館大学	体育学部	こどもスポーツ 教育学科		80	561
日本女子体育大学	体育学部	スポーツ健康学科	幼児発達学専攻	40	108
桐蔭横浜大学	スポーツ健康 政策学部	スポーツ教育学科		80	434

表 7) 平成 23 年度小学校教員免許取得が可能な体育系大学の入試状況

#### イ) 本学卒業生の小学校教員採用試験合格者の状況

体育系大学である本学の学生の中には、資格認定試験や通信教育等で免許を取得して小学校への就職を希望する者は数多く存在する。その一例を示すと、本学体育学部卒業者で平成 18 年度～23 年度の全国の公立小学校教員採用試験合格者(大阪府他幾つかの府県は未回答)は、合計 309 名にもものぼることからも明らかである。

#### ウ) 短期大学部生の出身高校へのアンケート結果

新学部の学生確保の可能性を探るため、過去 3 年間の本学短期大学部入学生の出身高等学校 574 校に対し、志望者の有無についてアンケート調査(平成 24 年 4 月 19 日～27 日)を行った。

回答数は 347 校(回収率 60.5%)、回答内容は次のような結果であった。

志望者がいる 102 校(29.4%)

志望者がいない 34 校(9.8%)

わからない 211 校(60.8%)

ここから、回答校の約 3 分の 1 に新学部を進路志望の視野に入れる高校生がいることがわかる。また、「わからない」という回答の理由の中には、今回のアンケートの時期が、高校の進路指導担当者にとっては、新 3 年生の進路希望がまだまとまきれていない時期だったこともあり、新学部の特色ある教育課程や広く社会に貢献できる人材養成像が明らかとなれば、志望者が増大する可能性もある。

#### エ) 日本体育大学女子短期大学部の志願者及び入学者数

また以下は、日本体育大学女子短期大学部及び専攻科保育専攻における直近 5 ヶ年分の志願者及び入学者数である。先述した入学者の就職状況を考慮してみても、いずれにおいても安定的に志願者および入学者を確保できており、新学部幼児教育保育コースの学生確保の可能性を推定する一つの指標となるものであるといえる。

これらの安定的に確保された志願者の修学意識や希望する就職先は、新学部幼児教育保育コースの人材養成像と合致するものであり、本学幼児教育保育科及び専攻科保育専攻で培った確かな人材養成の力を 4 年制大学に拡充した新学部幼児教育保育コースの特色ある教育課程と人材養成力を広く全国の高等学校等に広報すれば、志願者を安定的に確保できる一つの方策となる。

(幼児教育保育科定員 50 人)

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
志願者	61	51	73	50	77
入学者	47	38	55	41	55

表 8) 日本体育大学女子短期大学部幼児教育保育科における志願者および入学者数

(専攻科保育専攻定員 50 人)

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
志願者	45	34	40	30	43
入学者	45	33	40	28	41

表 9) 日本体育大学女子短期大学部専攻科保育専攻における志願者および入学者数

また、本学女子短期大学部では、ここ数年、入試方法の改善や広報などの様々な努力をして定員の確保に努めてきた。そのなかで、高等学校を訪問して進路指導担当者から話を聞き、オープンキャンパスで保護者と面談する中で明らかになったことの一つには、4 年制大学を目指す者が多く、短期大学へ推薦できる者は少ないということであった。

これらの検証をもとに考えれば、新学部幼児教育保育コースでは、学生募集定員が短期大学部幼児教育保育科と同数の 50 名であること、4 年制大学となること、男女共学制になること、そして「体づくり、運動遊び・スポーツ、体育、及び健康等の指導と支援に強い幼児教育保育者の養成」という特色を明確にして教育内容を充実させること、等々を考え合わせると、学生確保の見通しはかなり高いと推察できるのである。

以上、本学内外の学生確保に関わる状況について見てきた。新学部の学生募集が、これまで本学の体育学部及び女子短期大学部を志望してきた高校生と一部重複しながら、幼稚園・小学校段階の教員（全教科・領域担当型）及びスポーツ指導者を目指す高校生に広く開かれることを考えると、入学者確保の見通しはかなり大きいものと推察される。

### 3. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部、学科の特色

児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科は、「体育学（スポーツ科学）」に加えて「教育学・保育学」のなかでも、特に児童期の発達段階に焦点をあてることで「児童教育学」として特化し、これらの領域を緊密に融合させることにより創出される「児童スポーツ教育学」を主たる学問領域として、教育と学術研究を展開する学部・学科であることが最大の特色となる。

主たる研究分野と教育課程の関係については、次のとおりである。

児童スポーツ教育学部は、「体育学（スポーツ科学）」と「教育学・保育学（児童教育学）」を緊密に融合した学際領域である「児童スポーツ教育学」を主たる研究分野として展開する。

このことから、教育課程の編成上では、学部共通科目において、『基軸科目』として社会人基礎力に資する科目群や、学士力を醸成する学術研究に資する児童スポーツ教育に関する科目群を配している。これに加えて、『教養科目』や『言語コミュニケーション科目』、さらには『総合科目』として、自校教育や既設の体育学部でも展開している実践力の涵養に資する実習科目を配している。

また、学科共通科目において、『基幹科目』群として、児童の健康教育や食育、栄養学に資する科目並びに体育・スポーツに強い教育者・保育者の養成に資する科目及び『スポーツ実技科目』群を配当している。

なお、『自由科目』として障がいのある児童に対するスポーツ指導等についても科目を配当して、社会の様々なニーズに対応することのできる人材養成に資する教育課程を編成している。

### 4. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部の教育課程

#### (1) 教育課程の編成の考え方及び特色

「学士力」を教育課程の内外を通じて培い、質の高い教養と高度な専門性を兼ね備えた人材を育成し輩出することに加え、学生自身にどのような資質や能力をどのようにして獲得していくのかを十分理解させることで、自らで綿密な学修計画を構成し、これに沿って学修することのできるような体系的に整理された教育課程を編成する。

また、本学の建学の精神、ミッション、ビジョンをもとに、児童スポーツ教育学部の設置の趣旨を体現させるための教育課程とし、適正な CAP 制に基づいて学生が各自の希望に沿った履修設計が可能となるよう編成する。

児童スポーツ教育学部の目的を達成し、目指す人材を養成するために、教育課程を、名称区分 1 として、(1)学部共通科目、(2)学科共通科目、(3)コース専門科目（児童スポーツ教育コース、幼児教育保育コース）の 3 種類の科目群から総合的に構成する。

そして、この(1)から(3)の各科目群を、さらに科目区分2として、(1)学部共通科目については、『基軸科目』、『言語コミュニケーション科目』、『教養科目』、『総合科目』、の4つの科目群に区分した。

(2)学科共通科目については、『基幹科目』、『スポーツ実技科目』の2つの科目群と『自由科目』で区分した。

さらに(3)コース専門科目については、児童スポーツ教育コースでは『基幹科目』と『展開科目』に加えて、『教育の基礎』、『教育の教科の内容及び指導法』の科目群を展開している。

また、幼児教育保育コースでも同様に『基幹科目』と『展開科目』群を配当し、これに加え『教育の基礎』、『教育の教科の内容』、『教育及び保育の内容と方法に関する基礎』、『教育及び保育の内容と方法に関する実践』の科目群を系統的に積み上げて展開している。

なお、それぞれのコース専門科目においても『自由科目』群が展開しており、児童スポーツ教育コースでは、「小学校教諭一種免許状」及び「幼稚園教諭一種免許状」、幼児教育保育コースでは、「幼稚園教諭一種免許状」の取得に資する「教育実習」等の科目群で構成している。

必修・選択必修の別については、科目区分2毎に、全ての学生に履修させるべき科目及び各区分の中で基礎となる科目を必修科目、各区分の中で必修科目を基礎として学生に選択的に履修させるべき科目を選択必修科目とした。

各科目の履修順序（配当年次）は、ゆるやかな原則として、基礎的な科目から応用・発展的な科目へ、総論的な科目から各論的な科目へという考え方に基づいている。しかし、3年次から各種実習を開始することとしているため、実習の水準を確保するために必要な科目については1年次から配置した。さらに、CAP制も勘案して、3・4年次には免許・資格取得のための科目を配置した。

## (2) 学部共通科目

学部共通科目では、学修の中心として『基軸科目』置き、これに加えて学修の基礎となる『言語コミュニケーション科目』や『教養科目』を置いている。

また、『総合科目』として自校教育科目や本学の特色の一つでもある実習科目を必修科目として配当している。学修の内容は以下のとおりである。

- ①『言語コミュニケーション科目』では、「基礎英語Ⅰ」及び「基礎英語Ⅱ」と「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケーションⅡ」を置いて、国際社会にも通用するような豊かなコミュニケーション能力を涵養することに加え、英語を通じた幅広い視野と多様な価値観を学び取る力を育成する。
- ②『教養科目』では、人文・社会・自然の幅広い学問分野に触れ、社会の一員として求められる教養を涵養するとともに、情報機器を情報の収集や発信、能力や問題解決のツールとして積極的に活用できる能力を養う。

- ③『総合科目』では、自校教育により日体大への帰属意識を涵養するとともに、本学の特色の一つでもある実習科目による実践教育を通じて、高度な専門的知識と豊かな人間性、さらには確かな実践力と仲間意識を涵養する。
- ④『基軸科目』では、「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎ゼミナールⅡ（アカデミックリテラシー）」において、学修の基礎となる能力を修得させる。これをもとに2年次の「児童スポーツ教育演習」で児童スポーツ教育の研究方法を学び、3年次の「児童スポーツ教育研究Ⅰ」で、各学生が選んだ専門分野について通年の演習に取り組み、4年次の「児童スポーツ研究Ⅱ」では、その研究をさらに深化させつつ卒業研究として結実させる。この4年間にわたる演習の積み重ねが、児童スポーツ教育学部の学修の基軸となる。

### (3) 学科共通科目

学科共通科目として、『基幹科目』、『スポーツ実技科目』及び『自由科目』を置く。

- ①『基幹科目』では、「児童スポーツ教育論」を入門として、児童の身体の仕組み、心身の発育発達、健康教育、児童スポーツ指導、児童の体づくりと動きづくり、スポーツ生理及びスポーツバイオメカニクス、さらに食育と栄養などの児童スポーツ教育学を修めるための専門理論科目を必修及び選択で学ぶ。
- ②『スポーツ実技科目』では、既設の体育学部とも共通した特色となる体育・スポーツの指導と支援に強い保育者・教育者を育成するため、各種運動種目について学修する。
- ③『自由科目』では、障がいのある児童の心身の発達への一助となるべく、アダプテッドスポーツについて学修する。  
また、スポーツ指導の現場を体験することで指導者としての心構えや目的意識を醸成する実践的な実習について選択的に学ぶ。

### (4) コース専門科目

#### ①児童スポーツ教育コース専門科目

児童スポーツ教育コース専門科目として、『基幹科目』、『展開科目』、『教育の基礎』、『教育の教科の内容及び指導法』並びに『自由科目』を置く。

- ア)『基幹科目』では11の必修科目を配し、スポーツの歴史背景に触れるとともに、スポーツの心理的な効用の理解、子どものスポーツに関わるコーチの役割やスキルの獲得、成長発達段階に合わせた運動負荷の与え方等を学ぶとともに、身体運動が生体に働きかける様々な環境要因の理解や成長発達段階にある児童の心身の健康を保障する医学の基礎的な知識を学び、さらに栄養の状態や必要度、摂取方法等を理解するほか、現代社会におけるスポーツの社会的機能・役

割等を踏まえ、学校教育又は地域社会における経営管理の在り方などについて総合的に学修する。

- イ)『展開科目』では、学生の学修内容に併せた高い専門性を涵養するためのスポーツ、健康教育に関する科目群を配し、選択的に学修する。
- ウ)『教育の基礎』では、教育の基礎理論、制度的又は経営的事項、教職の意義、教員の役割、教育に必要な情報機器及び教材の活用方法及び教育相談の理論や方法など児童教育に資する関連諸科目について学修する。
- エ)『教育の教科の内容及び指導法』では、児童の多面的な発達を促す初等教育の各教科の内容及び教育法に関する諸科目について学修する。
- オ)『自由科目』では、小学校教諭一種免許状授与資格の取得に対応する教育実習やこれに関する事前及び事後の指導を含めた科目群について選択的に学修する。

また、幼稚園教諭一種免許状授与資格の取得のために必要な『幼児教育の指導法』に関する科目群を配当する。

## ②幼児教育保育コース専門科目

幼児教育保育コース専門科目として、『基幹科目』、『展開科目』、『教育の基礎』、『教育の教科の内容』、『教育及び保育の内容と方法に関する基礎』、『教育及び保育の内容と方法に関する実践』、『保育実習』、『総合演習』そして『自由科目』を置く。

- ア)『基幹科目』では、子どもの運動遊びを中心としながら、乳幼児の発育・発達、心身の健康、子どもと福祉についての基礎的な知識を広く理解するとともに、保育の本質、保育者としての資質、保育の具体的な内容と方法について学び、保育者が保育現場において子ども一人一人の心身の状態や発達過程を踏まえた上で、多様な課題に対応できるような科目群について必修科目として学修する。
- イ)『展開科目』では、子どもの表現を広く捉え、子どもの運動遊びや様々な表現活動を通して保育技術をさらに発展させるとともに、障がいのある子どもや病気の子どもの保育や支援に強い専門家を育成するための科目について選択的に学修する。
- ウ)『教育の基礎』では、教育の基礎理論、制度的又は経営的事項、教職の意義、教員の役割、教育に必要な情報機器及び教材の活用方法など幼児教育に資する関連諸科目について学修する。
- エ)『教育の教科の内容』では、幼児の多面的な発達を促す初等教育の各教科の内容及び教育法に関する諸科目について学修する。
- オ)『教育及び保育の内容と方法に関する基礎』及び『教育及び保育の内容と方法に関する実践』では、特に乳幼児とその養育者を対象とした保健的関わりや食と栄養に関する知識と実践を中心に、幼稚園教諭や保育士としての高度な専門



的知識の習得に資する学修を行う。

また、乳児院や児童養護施設、知的障がい児施設等の児童福祉施設、子育て支援事業等の現場における専門的知識と実践力の習得に関する科目も必修科目として学修する。

カ)『保育実習』では、「保育実習Ⅰ①」で保育所における実習を、「保育実習Ⅰ②」で、保育所以外の児童福祉施設等における実習を必修科目として学修し、保育所においては「保育実習Ⅱ」で、保育所以外の児童福祉施設等については「保育実習Ⅲ」で、積み上げ型の高度な実践教育に資する実習を選択的に学修する。

また、事前及び事後の指導として、それぞれの実習に対して実習指導科目群を配当し、手厚い修学指導にも配慮している。

キ)『総合演習』では、「保育・教職実践演習（幼稚園）」を配当し、「教育実習Ⅰ（幼稚園）」及び「教育実習Ⅱ（幼稚園）」の経験を踏まえて、教員養成教育の総仕上げを行う。授業形式としては模擬授業やロールプレイを中心とした演習形式の授業を展開することにより、確かな指導力・実践力を担保する学修を行う。

ク)『自由科目』では、来るべき幼保一体化を視野に入れた幼稚園教諭一種免許状授与資格の取得に対応する教育実習やこれに関する事前及び事後の指導を含めた科目群について選択的に学修する。

また、家庭や地域における子育て支援に資する科目も配当している。

## 5. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部の教員組織

### （1）教員組織の編成の考え方及び特色

「児童スポーツ教育学」は、「体育学（スポーツ科学）」に加えて、「教育学・保育学」のなかでも、特に児童期の発達段階に焦点をあてることで「児童教育学」として特化し、これらの領域を緊密に融合させる学門領域としている。

そのため「体育学（スポーツ科学）」と「教育学・保育学（児童教育学）」の専門研究の融合化・総合化を図りながら相互協力して、教育と学術研究を展開することとする。

教員組織の編成については、①教養系（教授 2）、②体育学（スポーツ科学）系（教授 3、准教授 8、助教 3）、③児童スポーツ教育学系（教授 2、准教授 1）、④教育学系（教授 2、准教授 1、助教 1）、⑤各教科・領域の内容・方法学系（教授 4）、⑥保育学系（教授 4、准教授 2）の 6 つの教員集団から構成する。教員組織の構成のうち、③児童スポーツ教育学系を独自の集団として区分けした理由は、「児童スポーツ教育学」が、体育学（スポーツ科学）系と教育学・保育学（児童教育学）系を緊密に融合した学際的な研究分野を構築する結節として位置づくところにある。また、⑤各教科・領域の内容・方法学系を教育学・保育学系から独自の集団として区分けした理由は、それが、全教

科・保育領域を網羅する小学校教諭及び幼稚園教諭・保育士の専門教養としての特色を持ち、教育学と各専門学芸を結びつける役割を果たす位置にあることによる。

## (2) 教員の配置について

研究及び教育の対象となる学問分野は融合（学際）領域であることから、「体育（スポーツ科学）」における教育・研究を専攻する教員の配置と、「教育学・保育学（児童教育学）」における、教育・研究を専攻する教員を適切に配置する。

また、保育・教育・スポーツの現場と密接に関わる必要もあるため、教育現場の実際に精通した専任教員を配置するとともに、既設の体育学部の教員に「兼担」として協力を仰ぐ他、兼任教員（非常勤講師）を配置した。

科目区分2（自由科目を除く。）の専任教員の配置は次のとおりである。

区 分	教授	准教授	助教
①学部共通科目			
言語コミュニケーション	教授 1名		
教養科目	教授 2名		
総合科目	教授 1名		
基軸科目			
基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ	教授 5名	准教授 5名	助教 2名
児童スポーツ教育演習	教授 3名	准教授 3名	
児童スポーツ教育研究Ⅰ・Ⅱ	教授 17名	准教授 12名	助教 4名
②学科共通科目			
基幹科目	教授 4名	准教授 3名	助教 1名
スポーツ実技科目		准教授 6名	助教 2名
③コース専門科目			
(児童スポーツ教育コース)			
スポーツ教育基幹科目	教授 1名	准教授 4名	助教 2名
スポーツ教育展開科目		准教授 1名	助教 1名
教育の基礎	教授 4名	准教授 2名	助教 1名
教育の教科の内容及び指導法	教授 8名	准教授 5名	助教 2名
幼児教育の指導法	教授 3名	准教授 1名	
教育実習	教授 4名		助教 1名
(幼児教育保育コース)			
幼児教育保育基幹科目	教授 2名	准教授 3名	
幼児教育保育展開科目	教授 5名	准教授 2名	
教育の基礎	教授 3名	准教授 1名	助教 1名
教育の教科の内容	教授 3名		

教育及び保育の内容と方法に関する基礎	教授 1 名		
教育及び保育の内容と方法に関する実践	教授 4 名	准教授 2 名	
保育実習	教授 1 名	准教授 1 名	
総合演習	教授 3 名	准教授 1 名	
教育実習	教授 1 名	准教授 1 名	

### (3) 専任教員の職位及び年齢

専任教員は 33 名であり、内訳は教授 17 名、准教授 12 名、助教 4 名としている。職位による年齢構成表は下表のとおりである。

なお、「学校法人日本体育大学教職員定年規程」により、完成年度となる平成 28 年度末までに定年を迎える教員については、「日本体育大学における学部・学科の新設に伴う定年教員の再雇用に関する特則」により、専任教員として定年を延長（再雇用）し、教員組織と教育水準を確保することとしている。

	30 代	40 代	50 代	60 以上	計
教 授	0	0	3	14	17
准教授	1	7	3	1	12
助 教	0	4	0	0	4
合 計	1	11	6	15	33

表 10) 専任教員年齢構成 ※年齢は完成年度による。

### (4) 専任教員の学位保有状況

博士 6 名、修士 18 名、学士 9 名（短期大学士 1 名を含む）である。

## 6. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部の教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

教育方法については、開設する科目の目的と内容、教育効果等を考慮して、講義（半期 2 単位）、演習（半期 2 単位又は 1 単位）、実技・実験（半期 1 単位）、実習（30 時間 1 単位）の形式を定めている。

※演習については、下調べと発表、討論とまとめなどによるゼミナール形式を主として、部分的に実技や実験、模擬授業などを交えたものは半期 2 単位とし、実技・実験が主で部分的に講義や発表や討論等を交えたものは半期 1 単位とした。

#### ①授業の受講生数と教育方法

学部の学生定員は 200 人（児童スポーツ教育コース 150 人、幼児教育保育コース 50 人）である。これを基数に、授業方法に応じた学生数を、講義の上限は 200 人、演習及び実技・実験の上限は 50 人、実習は随時とした。また、1 クラスの人数は原則 25 人とし、授業科目の内容と方法に応じて、クラスを合わせた授業形式を工夫す

る。

体育、音楽、図画工作などの実技を伴う技能教科の授業においては、一斉指導と小集団指導と個別指導とを組み合わせ、全学生に共通する知識や技能の習得水準の確保と個性や能力に応じた習得・習熟の保障とを両立させることを目指す。

「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎養ゼミナールⅡ（アカデミックリテラシー）」、「児童スポーツ教育演習」は、単独クラスを原則とし内容と条件に応じて2クラス合同の授業も行う。「児童スポーツ教育研究Ⅰ」及び「児童スポーツ教育研究Ⅱ」は、指導教員の専門研究テーマを選択した学生からなるゼミを構成し、1ゼミあたり10人程度に調整することにより、きめ細かい対応を可能にする。

## ②授業の開講体制

授業については、単独担当、複数担当（オムニバス方式、複数の教員で共同担当）などの授業の特性及び教員の専門性に基づき、担当者を配置する。

原則として、単独教員による開講であるが、授業の特性又は授業の展開計画に応じて、より専門性の高い教員の協力による複数担当での展開、さらには、少数の履修人数による効果を期待したクラス指定の授業など、関係教員の専門性と授業科目の特性に応じた開講体制をとる。

## ③新入生導入教育

入学式の直後から約1週間の日程で新入生オリエンテーション期間を設定し、そのなかで履修と学生生活に関するガイダンスの他、日体大伝統教育やスポーツテスト・健康診断を行う。

## ④実地実習による実践力の育成

教育実習、保育実習、スポーツ現場実習では、カリキュラム編成により系統的に学修した一般教養や専門知識を基に、実地実習により体験的に学習した内容を、それぞれに担当された「実習指導」科目や「実践演習」科目を介して架橋・往還することで、教育・保育・スポーツの現場に則した確かな実践力の育成を重視している。

また、野外活動実習では、理論と実技の融合化を図るとともに、学生間の交流を深めることにより、コミュニケーション能力を高めることができるように、合宿研修を伴う実習形式を展開している。

## (2) 履修指導方法及び履修モデル

入学時の新入生オリエンテーション期間に履修に関するガイダンスを実施し、児童スポーツ教育学部・学科の理念と学修の目標、カリキュラムと履修方法を説明する。

履修モデルとして、児童スポーツ教育コースでは3パターン、幼児教育保育コースでは1パターンの履修モデルを提示する。

[児童スポーツ教育コース]

①小学校教諭一種免許状の取得の場合

②小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状の取得の場合

③スポーツ指導者を目指す場合

[幼児教育保育コース]

①幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得の場合

### (3) シラバス

学生が授業内容を十分把握した上で履修計画を立てられるように、全科目のシラバスを作成し、Web サービス「NSSU Passport」の画面上で見られるようにする。シラバスには、①授業の概要と目的、②到達目標、③授業の内容・計画、④成績評価の方法・基準、⑤履修上の注意、⑥教科書・参考書、の6項目について詳細に記述する。

### (4) 履修ガイダンス

入学時及び年次の更新期には、オリエンテーション又は年次教育を開催して、教育課程と授業科目の構成等、履修登録、単位修得、授業、試験、成績および単位認定方法、履修要領等についてガイダンスを行う。

なお、これらの内容については、Web サービス「NSSU Passport」の画面上に掲載し、学生が見ることができるようにする。

### (5) オフィスアワー

専任教員は、学生からの履修や学習についての相談に応じるためにオフィスアワーを設定し、学生に周知する。また、オフィスアワー以外の時間帯でも、可能な場合には対応する体制をとる。

### (6) クラス担任

学生約 25 人を単位にクラスを編成し、各クラスに1名のクラス担任を配置する。クラス担任は、履修指導をはじめ学生生活全般についての相談にのり、指導にあたる。

### (7) 卒業要件

児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科の卒業要件は 132 単位とする。詳細は次の通りである。

科目区分	履修方法	学年				計	履修条件	合計	
		1	2	3	4				
学部共通科目	言語コミュニケーション科目	必修科目	2	2			4	4 単位以上	132 単位 以上
	教養科目	選択科目	8	8			16	10 単位以上	
	総合科目	必修科目	3				3	3 単位以上	
	基軸科目	必修科目	2	2	2	2	8	8 単位以上	

学科 共通 科目	基幹科目	必修科目	10	4	4		18	18 単位以上
	スポーツ実技科目	必修科目	1	1			2	2 単位以上
		選択科目	4		2	1	7	3 単位以上
コース科目（専門科目）	必修科目							84 単位以上
	選択科目							

## (8) 履修登録制限 (CAP 制)

履修科目の年間登録上限については、大学設置基準第 27 条の 2 に基づき、1 単位当たりの学修時間 45 時間を勘案し、履修登録制限を 40 単位とする。

## 7. 学則変更（収容定員変更）に伴う新学部の施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

日本体育大学の校地面積は、207,040 m<sup>2</sup>あり、新学部を設置しようとする東京・世田谷キャンパスには、1 街区から 5 街区の 39,894 m<sup>2</sup>と 6 街区の 1,140 m<sup>2</sup>がある。その内、グラウンドが 16,011 m<sup>2</sup>あり、人工芝のグラウンドと 100m 走 8 コースの全天候型走路を有している。

校舎及び運動場の整備は、平成 24 年 4 月末に東京・世田谷キャンパス再開発工事が終了し教育研究棟及びスポーツ棟が完成した。

この東京・世田谷キャンパスから学生の移動時間にして約 1 時間の所に横浜・健志台キャンパスがある。体育大学の特性上、種目ごとに運動用地を有しており、大学設置基準における校地面積（体育学部 42,400 m<sup>2</sup>、児童スポーツ教育学部 8,000 m<sup>2</sup>）を上回っている。両キャンパスにおける運動施設等の各種施設は、体育大学としての教育研究の実践の場として整備されており、教育研究活動の目的を達成するため活用している。

#### ①東京・世田谷キャンパス

東京都内の都市型のキャンパスとして、1 街区から 5 街区の 39,894 m<sup>2</sup>と 6 街区 1,140 m<sup>2</sup>を体育学部と児童スポーツ教育学部で使用する。1 街区から 3 街区の教育研究棟は、教室、演習室、実験室、研究室、図書館等があり、5 街区のスポーツ棟は、大・中・小体育館、屋内プール、スポーツ・トレーニングセンター等があり、6 街区は新学部が特に使用する教室、実験室、演習室がある。また、本キャンパスには、和泉校舎（女子寮建設予定）、男子第 1 学生寮、男子第 2 学生寮及び女子深沢寮がある。

#### ②横浜・健志台キャンパス

体育施設として広さや敷地を必要とする屋内運動施設や屋外運動施設の充実した郊外型のキャンパスであり、166,006 m<sup>2</sup>を有している。その内訳は、校舎敷地 90,028 m<sup>2</sup>、運動体育施設敷地 11,900 m<sup>2</sup>、運動用地 64,078 m<sup>2</sup>である。また、本キャンパスに

は、男子寮として健志台合宿寮が、女子寮として健志台桜寮がある。

敷地内には、教室及び研究室、図書館分室、体育館 4 棟、学生の福利厚生施設 2 棟、スポーツ・トレーニングセンター、屋外温水プール、陸上競技場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場、野球場などを配している。また、交通アクセスは、東急田園都市線青葉台駅よりバス利用約 10 分の静かで緑豊かな場所に位置している。

### ③校外施設

校外施設として、長野県菅平に夏期にはキャンプ場、冬期にはスキー場ロッジとして利用可能な菅平実習場を保有している。

## (2) 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は、両キャンパスで 58,275 m<sup>2</sup>を有しており、東京・世田谷キャンパスには 32,945 m<sup>2</sup>がある。大学設置基準面積(体育学部 23,334 m<sup>2</sup>+児童スポーツ教育学部 4,628 m<sup>2</sup>)を上まわっている。

東京・世田谷キャンパスの周辺環境は、閑静な住宅街であり、研究室、実験室、体育研究所などの学術研究施設及び教室、図書館、体育館、スポーツ・トレーニングセンター、屋内温水プール、屋外運動場といった教育に関する建物等を擁している。

今回の新学部設置にあたっては、東京・世田谷キャンパス再開発工事の中で既設の体育学部の施設と新学部の施設を併せて整備されている。

また、幼稚園・小学校教員養成関連施設としては、音楽室、ピアノ練習室、保育演習室、図画工作室、家庭科室については、既設施設で確保済みであり、平成 24 年度中に整備を計画する主なものは、調理室及び理科実験室とし、再開発工事では取り壊されなかった 6 街区の教室を改修する。さらに図画工作室及び家庭科室については、設備の整備を行う。そのほかに体育学部にある福祉演習室や実験室等の施設を新学部と共用にて使用するため、十分な教育施設及び設備が整っていると考えている。

また、教室内は、ビデオプロジェクター等マルチメディア機器を設置している。

## (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

### ①図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法等

新学部を設置する東京・世田谷キャンパスの図書館の延べ面積は、2,036 m<sup>2</sup> (2 階 779 m<sup>2</sup>、3 階 775 m<sup>2</sup>、地階自動化書庫 482 m<sup>2</sup>) で、閲覧席数 353 席 (2 階 149 席、3 階 204 席)、地下の自動化書庫も含めて書架収容力は約 46 万冊となっている。閲覧席は、テーブルのほかに、間仕切りされた一人用閲覧席、複数人数での利用のためにグループ閲覧室 (3 室) を備えている。

また、横浜・健志台キャンパスの図書館は 820 m<sup>2</sup>、閲覧席数 217 席となっている。

所蔵資料検索については、学内外からインターネット上での検索が可能になっており、図書館内に専用端末も設置している。地下の自動化書庫に格納されている資料は、資料検索の結果から、オンラインで出納することが可能である。また、自動貸出装置を導入し、利用者の利便性の向上を図っている。

開館時間については、授業期間中は平日 8 時 45 分から 22 時まで、土曜日は 8 時 45 分から 19 時まで、日曜日は 10 時 15 分から 18 時まで開館している。授業のない期間については、平日 8 時 45 分から 19 時まで、土曜日は 10 時 15 分から 18 時まで開館している。

## ②図書等の整備計画

大学・短期大学部全体で和書 34 万冊（東京・世田谷キャンパス図書館 25 万冊、横浜・健志台キャンパス分館 9 万冊）、洋書 12 万冊の合計 46 万冊を有している。

既設分として教育関係の図書は和書 3.5 万冊（東京・世田谷キャンパス 2.8 万冊、横浜・健志台キャンパス 7.5 千冊）、洋書 2 千冊を所蔵している。

教育関係の学術雑誌については、以下のタイトルを含む、和雑誌 421 種、洋雑誌 78 種を所蔵している。

現代教育科学、季刊 Forum 教育と文化、教育、教育学研究、教育研究、教育と医学、おそいはやいひくいたかい、生活教育、道徳教育、発達、児童研究、教育社会学研究、教育心理学研究、教育哲学研究、教育心理学年報、教育方法学研究、日本の教育史学、地方教育史研究、日本教育史研究、季刊教育法、教育委員会月報、教員養成セミナー、教職課程、教師教育研究、比較教育学研究、学校保健研究、健康教室、交通安全教育、教育医学、日本教育経営学会紀要、教育保健研究、月刊生徒指導、保健体育教室、生活指導、総合教育技術、ちいさいなかま、たのしい体育・スポーツ、楽しい体育の授業、月刊実践障害児教育、発達障害研究、特別支援教育研究、障害者問題研究、特別支援教育の実践情報、視聴覚教育、Journal of Education Research、Journal of Education Psychology、Social Education、Russian Education & Society、Zeitschrift fur Heilpädagogik

新学部の設置に向けて各教科の教科書、指導書等を 950 冊、学術雑誌 16 種〔(教育ジャーナル、edu、小一教育技術、小二教育技術、小三教育技術、小四教育技術、小五教育技術、小六教育技術、心を育てる学級経営、教育科学国語教育、教育科学社会科教育、教育科学数学教育、教室ツーウェイ、向山型算数数え方教室、女教師ツーウェイ、実践国語研究)〕について、平成 24 年度中に整備予定である。

## ③デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備

デジタルデータベースについては国立情報学研究所学術コンテンツポータル機関別定額制、医中誌 Web、メディカルオンライン、ジャパンナレッジ、Science Direct、Wiley Interscience、MEDLINE with Full Text、SPORTDiscus with Full Text、Health Source など 14 種に加えて、朝日新聞聞蔵Ⅱ、読売ヨミダス文書館、毎日 News パックの新聞 Web 版を整備している。

電子ジャーナルについては、上記データベースによるものに加えて、American Journal of Education、Adult Education Quarterly など 30 種を整備している。検索については、タイトルからの検索を可能にする電子ジャーナルリストに加えて、



複数データベースの同時検索を可能にする統合検索機能を導入して利便性の向上につとめている。

#### ④他の大学図書館等との協力

NACSIS - CAT・ILL に参加しており、相互協力に取り組んでいる。文献複写については長年にわたり積極的に取り組んでいるところであり、平成23年度については、NACSIS - CAT・ILL を経由しない依頼も含めて 4,852 件で、ACSIS - CAT・ILL 統計情報の複写受付順一覧では、24 位に位置づいている。